

令和 7年度予算見積調書

課室名：生涯学習推進課
 担当名：芸術文化推進担当
 内線：6921

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
P20	社会教育関係事業費補助		一般会計	教育費	社会教育費	社会教育振興費	社会教育団体補助	
事業期間	平成 5年度～	根拠法令	社会教育法第13条		針路	08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール 4
					分野施策	0803	文化芸術の振興	SDGsターゲット 4-7
1 事業概要			5 事業説明					
文化芸術の各分野において関係団体の活動を支援し、県内における取組の輪を広げることは重要である。比較的財政基盤が脆弱である各社会教育団体の健全な育成を図るためには、財政的援助が不可欠である。社会教育関係団体の育成のため、事業開催に必要な経費の一部を補助するものである。			(1) 事業内容 美術・文化振興事業費補助 3団体 975千円					
美術・文化振興事業費補助 975千円			(2) 事業計画 各社会教育団体の活動に必要な事業費を補助 ア 埼玉県吹奏楽連盟 ・埼玉県吹奏楽祭の実施 イ 埼玉県文化団体連合会 ・埼玉県文化振興の集いの実施 ウ 埼玉県女流工芸作家協会 ・埼玉県女流工芸展の実施					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(3) 事業効果 ア 県からの補助金を活用することにより、魅力ある事業や人材育成に係る取組等を展開することができる。 イ 団体の健全な発展を図ることにより、地域における社会教育・芸術文化の振興が期待できる。					
3 地方財政措置の状況 なし			令和4年度 5団体 1,240千円 令和5年度 5団体 1,240千円 令和6年度 4団体 1,025千円					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	975						975	△50
前年額	1,025						1,025	

事業内訳書

事業名	社会教育関係事業費補助		
単位事業名	美術・文化振興事業費補助	予算額	975千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	975	△50	
合計	975	△50	

○歳出

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	975	△50	埼玉県吹奏楽祭への補助金 埼玉県文化振興の集いへの補助金 埼玉県女流工芸展への補助金
合計	975	△50	